

# 公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。  
令和8年3月16日

## 【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

### 1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

### 2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

### 3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可 次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和7年3月4日	広島県知事（般一）第27317号	塚藤住建興業	藤村 信幸	広島県福山市 本庄町中3-4-12	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年3月4日	広島県知事（般一）第18900号	山本建設(株)	山本 寛太郎	広島県府中市 中須町849-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年3月4日	広島県知事（般一）第22069号	(有)清水住宅設備	島田 敬志	広島県尾道市 美ノ郷町三成351-391	一部廃業	消
令和7年3月18日	広島県知事（般一）第27533号	(有)砂田建設	砂田 康伸	広島県三原市 本郷町船木3439-2	一部廃業	塗
令和7年3月4日	広島県知事（般一）第37995号	(株)備三	妹尾 隆行	広島県三原市 木原4-17-1	一部廃業	土、と、石、鋼、しゆ、塗、水
令和7年3月7日	広島県知事（般一）第41012号	電	太田 勝	広島県竹原市 下野町2985-10	全部廃業	許可に係る全ての建設業